

令和2年3月26日

組合員・ご利用者 各位

東京スマイル農業協同組合
代表理事組合長 吉田 進

不祥事件発生のお詫びと報告について

平素より、当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、誠に遺憾ながら、令和2年1月16日、当組合職員による建物更生共済の立替払い（顧客への利益供与）が判明し、不祥事件が発生しました。

組合員および利用者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

役職員一同、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向けた改善策を策定すると共に内部管理体制の一層の強化とコンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。

1. 不祥事件の概要等

職員が建物更生共済契約において、契約者の転居にともない転居先がすぐにはわかるとの判断により立替払いを開始、その後も転居先不明のまま立替払いを継続していました。

2. 関係機関への報告

本件は、監督官庁、関係機関への報告を行っております。

3. 処分について

当該職員については、懲戒委員会を開催し処分いたしました。

4. 本件に係る問合せ先

東京スマイル農業協同組合 総務部 リスク管理課
東京都葛飾区白鳥4-11-17
電話 03-5680-5550

以上